

別紙 1

委員会の提出意見及び入国者収容所長等が講じた措置状況等について

平成24年7月1日から平成25年6月末までに入国者収容所等視察委員会から提出された意見の総数は57件（うち16件は同一の意見が複数の官署（東日本地区2件7官署分，西日本地区1件2官署分）に出されたもの）となっている。

委員会から提出された意見については，その内容により「施設の建物・設備等」，「食事及び物品の給与・貸与・購入等」，「日課基準」，「衛生及び医療」，「被収容者への情報提供」，「面会及び通信」，「組織・職員」及び「その他」の8つに分類され，それぞれの意見に対する措置状況は次のとおり。

なお，意見が複数の項目に該当するものがあることから，意見の総数と各項目の件数の合計は一致しない。

1 施設の建設・設備等に関する意見

運動場の受傷防止対策やプライバシー確保を目的とした窓ガラスの半透明化等に関する意見が出された。

意見数 16件

措置を講じたもの	12件
検討中のもの	4件

2 食事及び物品の給与・貸与・購入等に関する意見

官給食のメニューの多様化や購入物品の品目の拡充等に関する意見が出された。

意見数 6件

措置を講じたもの	4件
検討中のもの	1件
措置を講じないもの	1件

3 日課基準に関する意見

電話の利用可能時間の延長やテレビの視聴時間の延長等に関する意見が出された。

意見数 10件

措置を講じたもの	2件
検討中のもの	8件

4 衛生及び医療に関する意見

医師と被収容者とのコミュニケーションやシャワー室の衛生状態の改善に関する意見が出された。

意見数 6件

措置を講じたもの	4件
検討中のもの	2件

5 被收容者への情報提供に関する意見

入所時に使用する際の書類や提案箱に投函する「意見・提案書」の多言語化等に関する意見が出された。

<u>意見数</u>	11件
措置を講じたもの	10件
検討中のもの	1件

6 面会及び通信に関する意見

電話の利用可能時間や面会方法の改善に関する意見が出された。

<u>意見数</u>	4件
措置を講じたもの	1件
検討中のもの	3件

7 組織・職員に関する意見

被收容者に対する不許可告知の際のより分かり易い説明や積極的な処遇を求める意見が出された。

<u>意見数</u>	3件
措置を講じたもの	2件
検討中のもの	1件

8 その他の意見

宗教上の理由による移室の配慮や外部委託業者への指導について意見が出された。

<u>意見数</u>	4件
措置を講じたもの	4件

※「措置を講じたもの」については、措置予定のものも含む